

会 議 録

会議名 (付属機関等名)	第4回川西市立学校校区審議会		
事務局(担当課)	教育振興部学校教育室学務課		
開催日時	平成26年12月22日(月) 午後5時00分~		
開催場所	市役所4階 庁議室		
出席者	委員	白井智美、山内乾史、乾裕子、 松岡寛一、仲義弘、久原桂子、 後藤正順、安田末廣、中井成郷、牧田千代子	
	その他		
	事務局	牛尾教育長、石田教育振興部長、森下総務調整室長、 上中学校教育室長、若生学校教育室参事、中西学務課長、 上原学務課長補佐、山元学務課主査、辻原学務課主事、	
傍聴の可否	可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由			
会議次第	議事 (1) 諮問事項に係る審議について (2) その他		
会議結果	審議経過のとおり		

審 議 経 過

事務局	<p>それでは、定刻となりましたので、ただ今から第4回川西市立学校校区審議会を開会いたします。開会にあたりまして、本日、末澤委員、西村委員につきまして、ご欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告させていただきます。それでは、はじめに会長よりご挨拶をいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>本日は、どのようなお立場の方でも、もっともお忙しい時期かと思ひます。そういう中でお集まりいただきましてありがとうございます。今日の議題として予定されておりますものは、前回の継続審議というものがございますけれども、今日も活発な議論をお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。それでは、座らせていただきます。一先ず事務局に。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは、本日の議事進行につきまして、これから会長にお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>本日の議事でございますけれども、議事次第ご覧いただきますとおり、前回は引き続き審議ということでございます。</p> <p>1点目は、前回も出まして、そして8月に諮問することになっております「校区外就学希望制度の検証について」の答申（案）であります。2点目は、11月に諮問されました「川西市の学校規模と今後の学校校区のあり方について」ということでございます。</p> <p>それでは、議事を進めさせていただきますと思ひます。</p> <p>まず議事の1点目、8月に諮問の「校区外就学希望制度の検証について」でございます。過去2回の議事、協議をふまえて、事務局で作成したものが事前に配布されておりましたけれども、改めて、事務局より説明お願ひいたします。</p>
事務局	<p>それでは、答申（案）をご覧ください。1ページでございますが、まず、「1. 校区外就学希望制度における検証意義」としまして、制度の趣旨やこれまでの検証の経緯、更には、検証に伴う運用面での変更を記載しております。制度の趣旨としまして、「通学距離や生活圏などの問題」「校区に関する養護教員についての問題」などを解決するため、平成17年度の新入学生から導入されたものでございます。ただ自由校区による選択制とは異なりまして、5%の限度枠や隣接校区に限定するなど一定の制限を設けており、運用状況を確認しながら検証する必要があるとしております。これまでから継続的に見直しを行っておりました、平成18年度には、抽選の実施に伴う救済措置としまして、繰り上げ措置を制度化するよう提言いただきました。また、平成24年でございますが、小中連動や受入時につきまして兄弟、姉妹優先が望ましいというような提言をいただき、運用の見直しを進めてきたことを記載しております。</p> <p>次に「2. 審議会の審議経過」でございます。「(1) 校区外就学希望制度運用実績」としまして、申請や受け入れの状況を小学生と中学生に分けて一覧表で記載しております。続きまして2ページでございます。「(2) 運用実績に対する分析評価」でございます。ここでは、まず前段でアンケート調査の結果、中段で5%の設定の妥当性、更に後段では、今回改めて指摘がございました、本制度と地域活動との関係について記載しております。以上を踏まえまして、「3. 審議会の結論」でございます。読み上げさせていただきます。「本制度導入以降、抽選による繰り上げ措置や入学した小学校に属する中学校への就学(小</p>

	<p>中連動)及び受入時も申請時と同様に兄弟姉妹を優先する措置(兄弟優先)を導入するなど、制度運用面で見直しがなされてきた。平成22年度から5年間の新制度の検証においては、一部の学校で抽選があり、落選する者が出ているものの、全体としては5%の枠で運用されていると考える。これらのことから、校区外就学希望制度は現状で運用行うことが妥当である。なお、引き続き、申請状況は毎年確認し、5年ごとの検証時期にとらわれず制度の見直し等に対応する必要がある」としております。以上が答申(案)の内容でございます。</p>
会長	<p>少し、字句の確認させていただきたいのですが、2ページ目の(2)の「運用実績に対する分析評価」の4番目のパラグラフの「また本制度の運用により」というところで、真ん中の行の「保護者、子ども“の”一層の周知」ではなく、「子ども“に”」ではないでしょうか。</p>
事務局	<p>修正させていただきます。</p>
会長	<p>過去2回の本審議会での協議をふまえて事務局で作成していただいたものでございますが、ご意見等ございますでしょうか。</p>
委員	<p>今、説明にありましたけれども、答申の2ページの(2)「分析評価」の一番最後の「保護者や子どもに一層の周知を図ることも必要である」という、我々コミュニティや自治会を担当する者にとっては、これだけで分かるのかなということで少し不安なんですよね。何度も申し上げているように、この制度が運用されてから自治会活動、それからコミュニティ活動が支障をきたしているというのが大きな課題になっているので、こういう記載内容でどうなのかなと、そういう感じは少しします。</p>
会長	<p>前回の議事録に委員のご発言とそれから私の「この審議会での長期的な視点で考えていくべきです」というようなお返事をしたことが残っておりますし、ここでは「保護者、子どもに周知を図る」としか書かれておりませんが、それだけではなくこの審議会でも考えていこうということは記録としては残っておりますので。</p>
委員	<p>全体的には問題ないと思いますが、今、委員が言われたように地域活動への影響のところの答申には少し抽象的ですが、具体的なことについては事務局側がある程度把握していて、状況に応じてこの審議会にも伝えてもらえるということであればいいと思います。</p>
会長	<p>それでは、この答申(案)でございますが、お認めいただくということでよろしゅうございますか。</p> <p>～意義なしの声～</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは、先ほどの字句の修正をさせていただいた上で(案)をとって答申とさせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>それでは、次に議事(2)でございますが、前回、諮問がありました「川西市の学校規模と今後の学校校区のあり方について」と「川西市立小学校の校区に関すること」ということでございます。本日は、「川西市の学校規模と今後の学校校区のあり方」というところでの考え方につきまして、総論的にご議論いただいて、次回以降に2つの地域についての具体的な議論をしたいと考えております。よろしく願いいたします。それでは、まず、最初に事務局の方から資料について説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>はじめに資料2をご覧ください。</p> <p>こちらは「標準学級数について」でございます。法的にどういう規定になっているかと</p>

いうところでございます。まず、学校教育法施行規則では、第41条におきまして「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別な事情のあるときは、この限りでない。」とされており。また、79条におきましては、「中学校においても12学級以上18学級以下を準用する。」と記されています。

次に、2段目でございますが、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」でございます。こちらにも適正な学校規模の条件としまして、第4条で「学級数はおおむね12学級から18学級までであること」とされています。もう一点は、通学距離でございます。「小学校にあってはおおむね4km以内、中学校にあってはおおむね6km」と規定されています。もう一点、「これからの学校施設づくり」につきまして昭和59年に当時の文部省が策定したものでございます。学校規模につきまして、過小規模から過大規模まで5つに分類されています。そこでも、適正規模につきましては「12学級から18学級」ただ、統廃合を含む場合については「19学級から24学級」と少し幅を持たせています。

裏面をご覧ください。「学級編成の標準について」ということで、1学級の定数、つまり上限を定めた規定でございます。まずは法律では「1学級の児童・生徒数としまして、40人」となっております。ただし、「小学校1年生のみ35人」となっております。文中でこの「40人」「35人」という基準について都道府県におきましてもう少し、少人数の学級を設定することができるかとされており。兵庫県につきましては、「新学習システム」ということで、現在小学校2年生から4年生までを「35人学級」で編成することとなっております。段階的に、取り組みが進んできた結果、現在、2年生から4年生までが「35人」になっております。国と兵庫県の規定によりまして、小学校1年生から4年生までが「35人」、小学校5年生と6年生が「40人」というのが現状でございます。

続きまして、資料3をご覧ください。

「学校の統廃合に関する通達」でございます。1つ目が昭和31年の通達でございます。学校統合の基本方針としまして、3点上がっています。国及び地方公共団体は、学校統合を奨励すること。ただし、単なる統合にとらわれることなく、教育の効果を考慮し、土地の実情に即して実施すること。将来の児童生徒数の増減の動向を十分考慮して計画的に実施すること。学校統合は慎重な態度で実施すべきものであって、住民に対する学校統合の意義についての啓発については特に意を用いることとされています。

次に「(2)学校統合の基準」でございます。小規模校を統合する場合の規模は、概ね12～18学級を標準とすること、通学距離は、通常の場合、小学校4km、中学校6kmを限度とするが、地勢、気象、通学等の諸条件並びに通学距離の児童生徒に与える影響を考慮して、さらに実情に即した基準を定めることとされています。

昭和31年にこの通達が出た背景でございますが、ちょうど同時期に市町村合併が進められた時期で、合わせてこの通達が出たという経緯がございます。ただ、この通達に基づく統廃合で当時、地域間、住民間で紛争がいくつか起きたということもございまして、その辺りを受けまして、次の昭和48年の通達が出ております。

その内容は「学校規模を重視するあまり無理な学校統合を行い、地域住民等との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない。また、小規模学校としての教育上の利点も考えられるので、総合的に判断した場合、なお小規模学校として存置し充実するほうが好ましい場合もあることに留意すること。」とされていま

す。

続きまして、資料4をご覧ください。

「学校規模によるメリット・デメリット」としまして、都道府県また、市町村が作成しています計画等を参考に文部科学省が集約した資料でございます。小規模校、大規模校それぞれのメリット・デメリットが記載されていますが、例えば、小規模校のメリットにつきましては、裏返すと「大規模校のデメリット」という記載になっておりますので、まずそれぞれのメリットを中心に説明をさせていただきます。

まず、学習面でございます。小規模化した学校のメリットとしまして、児童・生徒の一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすい、学校行事や部活動等において、児童・生徒一人ひとりの個別の活動機会を設定しやすいがございます。

一方で、大規模化した学校のメリットとしましては、集団の中で、多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人ひとりの資質や能力をさらに伸ばしやすい、運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に活気が生じやすい、中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しやすい、児童・生徒数、教員数がある程度多いため、グループ学習や習熟度別学習、小学校の専科教員による指導など、多様な学習・指導形態を取りやすい、様々な種類の部活動等の設置が可能となり、選択の幅が広がりやすいとなっております。このメリット・デメリットで出てこなかった分につきましては、例えば小規模化した学校「デメリット」の2つ目でございますが、「1学年1学級の場合、ともに努力してよりよい集団を目指す、学級間の相互啓発がなされにくい」があげられています。

続きまして、生活面でございます。小規模校のメリットとしましては、児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい、異学年間の縦の交流が生まれやすい、児童・生徒の一人ひとりに目が届きやすく、きめ細かな指導が行いやすいが挙がっております。

一方、大規模校のメリットとしまして、クラス替えがしやすいことなどから、豊かな人間関係の構築や多様な集団の形成が図られやすい、切磋琢磨すること等を通じて、社会性や協調性、たくましさ等を育みやすい、学校全体での組織的な指導体制を組みやすいがあがっております。

少し洩れておりますのが、小規模校のデメリットの2つ目でございますが、「集団内の男女比に極端な偏りが生じやすくなる可能性がある。」があがっております。

続きまして、学校運営面・財政面でございます。小規模校のメリットとしまして、全教職員間の意思疎通が図りやすく、相互の連携が密になりやすい、学校が一体となって活動しやすい、施設・設備の利用時間等の調整が行いやすいがあがっております。

一方、大規模校のメリットとしましては、教職員数がある程度多いため、経験、教科、特性などの面でバランスのとれた教職員配置を行いやすい、学年別や教科別の教職員同士で、学習指導や生徒指導等についての相談・研究・協力・切磋琢磨等が行いやすい、校務分掌を組織的に行きやすい、出張、研修等に参加しやすい、子ども一人あたりにかかる経費が小さくなりやすいなどがあがっております。

最後にその他としまして、小規模校のメリットとしましては、保護者や地域社会との連携が図りやすい、大規模校のメリットとしましては、PTA活動等において、役割分担により、保護者の負担を分散しやすいがあがっております。

続きまして、資料1をご覧ください。前回の会議の時に、配布した資料でございますが、標準的な学級数、またそれぞれのメリット・デメリットを確認させていただいた上で、もう一度この資料1につきまして説明の方をさせていただきたいと思っております。

まず、1ページ目が「小学校の児童数、学級数の推移」でございます。上のグラフが全小学校のデータでございます。棒グラフが児童数、折れ線グラフが学級数の推移となっております。まず、児童数、クラス数ともにピークは昭和55年でございます。児童数が15,993人、クラス数は396クラスでございます。55年をピークに少し減少傾向に入りますが、平成13年、7,814人まで減少したところで少しその後、増加傾向に転じます。その後、また減少傾向に転じまして、平成32年の推計としまして、児童数が7,591人、クラス数は249クラスとなっております。

次に真ん中のグラフでございますが、平成26年現在の学校別の児童数、学級数でございます。規模の大きな学校としまして、明峰小学校が1,000人を超えており、東谷小学校が900人近い規模となっております。

一方、規模の小さな学校としまして、桜が丘小学校、川西北小学校、緑台小学校、陽明小学校、清和台小学校となっております。

次に下のグラフでございます。こちらは平成32年度の児童数、学級数の推計でございます。地域によりまして、平成26年度と比べ、増える学校もございますが、全体的に減少傾向でございます。規模の小さな学校としまして、緑台小学校、陽明小学校、清和台小学校、清和台南小学校、こちらが12学級未満ということで今回諮問させていただいている地域の4校でございます。この内、陽明小学校につきましては、前回の会議で委員の方からもご指摘ありましたように、現在11クラスになっているということでございます。陽明小学校につきましては25年度までは12クラスございましたが、今年度、5年生が39人ということで4年生までは2クラスだったのですが、5年生から40人学級になったということで1クラスになったという経緯がございます。

32年度の推計では、4校とも、新1年生が1クラスになってしまうというような推計を見込んでおります。裏面が、今のグラフの元のデータでございます。

次に、中学校の状況を説明させていただきます。まず上のグラフにつきましては、中学校の生徒と学級数の推移でございます。グラフカーブや、傾向につきましては小学校と同じような傾向でございます。

真ん中のグラフが平成26年度現在の中学校別の生徒数、学級数でございます。小規模な学校としましては、明峰中学校が12クラス、緑台中学校が現在10クラスでございます。

下のグラフが平成32年度の見込みでございます。明峰中学校につきましては、12クラスそのままでございますが、緑台中学校につきましては、7クラスを見込んで少し小規模化する見込みでございます。緑台中学校が今回、小学校で検討していただく予定の緑台小学校と陽明小学校から上がる中学校でございます。もう1校、検討いただきます清和台小学校と清和台南小学校でございますが、中学校でいきますと清和台中学校に上がってまいります。この清和台中学校におきましては、けやき坂小学校も清和台中学校に上がってくるということで清和台中学校につきましては32年度の見込みが17クラスと一定の規模が見込めるような状況でございます。

会長	今のご説明で私の方から1つだけ確認させていただきたいのが、最後にけやき坂小学校について言及されたわけですが、この小学校だけ平成26年から32年にかけて、かなり生徒数が増える見込みであるということですが、これは何か事情があるのでしょうか。
事務局	けやき坂地区につきましては、少し奥の方の開発がまだ進んでおりまして、新たな住宅が400戸くらい24年度から増えておりますので、その分、子ども的人数が増えてくると考えております。
会長	平成32年度の方まで出ているわけですが、ここから更に増えていく可能性があるのか、それとも、一時的なものでこの数字を維持するということなのか、それともまた、逆V字型カーブみたいになるのか、その辺りの見込みについて教えていただけますでしょうか。
事務局	けやき坂小学校の地域につきましては、現在0歳児から5歳児までの住民登録の登録人数を反映しておりまして、まだ住宅戸数によりまして、住居者が来られることから、また来年度出生数というのがそのまま維持する傾向が見込まれる予定でございます。
会長	いろいろと資料についてご説明いただいたわけでありまして、本日は、先ほども申し上げましたように全体的な傾向についてですね、小学校ならびに中学校の校区のあり方、学校規模との関係、ということについてご議論いただきたいと思います。その際、前回も申し上げましたような本審議会の審議の3つの原則と申しますか、「教育の平等性を確保する」ということと「児童生徒の通学上の安全、利便性を保持する」ということ、もう1つは「校区とコミュニティと関係性に配慮する」、この3点を原則としながら、少し議論が出来ればと思うのですが。
委員	地理的な距離感が分からないのですが、前回からの引き続きで言うならば、小規模化する学校が出てくるまでできれば学校統廃合と言いますか、小規模になる学校をなくそうといたしますか、そういった議論なのですか。
会長	そういう具体的な議題としてあがってくるわけですが、それは次回以降にしようということで、まずは特定の地域だけの動向を見るのではなく、市全体の大きなマクロの流れをしっかりと把握し、共通認識を作った上で、今後、議論になるのであろう地域のあり方を他の地域との関係を含めながら考えていこうと、そういう趣旨です。
委員	個人的には、平成32年度の学級数で推計を出しておられるのですが、このくらいの規模であれば、大して差が出ないと思っているのです。2学級が1学級になるというぐらいだと思うのですが、学校の教員にとって職場環境として大きく変わるのは、1学級を切ってくるときですので、現状、平成32年度の教職員の年齢構成が少し分からないのですが、例えば1学年に複数学級あるような学校には、かなり若い年齢の先生方がたくさん入っているのです。そうすると2学級、3学級あるところには、1人ベテラン、2人若いや、1人ベテラン、1人若い、という組み合わせでいるのですが、3学級の学校、ないしは学年1クラスのところになってきますと、そこにどちらと言いますと、若い人というよりは中堅以上が置かれる傾向があるのです。そうすると、学校のパフォーマンスということを考えた時には、クラスが多いから、先生の数が多いからパフォーマンスが高いとも一概に言えないですし、クラスが1クラスだからパフォーマンスが下がるなどとも言えないので、そういったことを考えると、このくらいのサイズに変わっていくこと自体で学校のアウトプットには大きな影響が出ないと言いますか。
会長	資料4にあるように、学校規模が大きくても小さくてもメリット・デメリット当然ある

委員	<p>わけで、どれくらいが学校規模に望ましいかというのは、「絶対的な正解はない」ということですね。その上で、コミュニティの特性なども含めて、どのようにしていくのが望ましいかという個別の議論が必要だと思うのですけれども。</p> <p>幼稚園の方には人数が少なくなって1学級ということで、メリット・デメリットがありますが、幼稚園の場合は、年齢が低いので大規模よりかは、今、家庭教育という部分でそういう1年上がってくる子どもの様子を見ても生活、身辺事実など、生活保護していく中で困難さを持っている子どもたちが多いので、少人数の中できめ細やかにそこを習得するというのが一番のメリットです。1クラスであっても、年少になれば2つに分けてなど、工夫しながらやってきたところでは、大規模になればそれはそれで、こちらのメリットのところも「そうかな」と思えるところもあるのですけども。段々入ってきている子どもの様子を見るとなかなか、10年前、20年前に比べますと、やはり、本当にトイレトレーニングが出来ていなかったりという段階からきて、やっとそれが習得出来たぐらいで新1年生に上げているというお子さんもいるので、大規模の中に入るのがいいのか、1クラスであっても今、いいんがおっしゃられた1クラスで、という部分でもどうなのか。</p>
委員	<p>全国的にも少子化ということを言われていますけど、なんとか川西市の活性化ということで、この児童数を上向きにするようなことができないかなと思っています。川西市では、黒川小学校も休校という形になっておりますし、グラフを見ながら少しさびしいなという印象を受けてしまいます。学級規模については、事務局の方で資料4として挙げているメリット・デメリットというのが、まとまっているのではないかなというふうに思っています。先ほど、教育面、地理的な面、それから校区とコミュニティということを経営がしっかり言われていましたけども、更に財政的な面ですね、統廃合をしていけば予算がどれだけいるのかといったところも少しあるのかなということも感じております。</p>
委員	<p>事務局の推計が自然と言いますか、今までの数値を基に出されていると思うのですが、32年までの中では検証できていると。メリット・デメリットという部分では、中学校では、阪神間でも小規模校のままいくというのも聞いております。片や、ある市においては2,3校が統廃合ということもあり、それは、学校現場だけの話ではなく、児童やPTA、あるいは言われていましたように財政的な面であったりと、そういう中でのそれぞれの市の考えの中で出てきているのかなと感じております。それと、そろそろ小・中の連携ということも、やる・やらないは別にして、議論の1つの柱にもなっていくのかなということは感じております。</p>
会長	<p>小中一貫校を作った場合に上手くいったケースと少し問題を起こしてしまったというケースと両方あるようで、それを少し研究する必要はあるなと思います。施設一体型でも問題は起きますし、一体型でなくとも上手くいくケースもあるようでそこは少し、議論の整理が必要かと思います。事務局にお尋ねしたいのが、財源的なメリット・デメリットというのがシミュレーションなどは可能なのですか。それとも、ここではそういったことは抜きにして議論するということになるのですか。</p>
事務局	<p>今回、説明させていただいた背景としましては、小規模化することで少し教育的な面で課題が生じるという心配がありましたので、そこを議論いただきたいと考えています。コスト面については、その次の段階の議論であると考えています。</p>
会長	<p>私がこの審議会委員に着任した時に、クラブ活動の選択の幅が学校の小規模化により狭</p>

	<p>くなってしまう、それがまた、生徒たちの中学校選択に影響が出るということを教えてもらったことがあるのですが、現状でどうなのでしょう。学校規模とクラブ活動の活発さや、そういう事の関係についてどうでしょうか。</p>
委員	<p>この資料の中には、学校規模の観点としてクラブ活動への影響はでていないのですが、1つは10年ほど前から中学校の部活のあり方そのものが全国的には縮小傾向にあるということ。しかし、中学生にとって部活動の意義が非常に大きいということで、外部コーチ制度ができたのですが、機能的には中学校現場ではなかなかそれが普及には至らないのが現実です。本校でも部活の活動そのものを縮小していく。当然、要望は多々ありますが、ある程度長期的な観点から存続ということを考えていく必要がありますので。子どもたちにも少し、負担と言いますか選択の幅が狭くなるなどということが出てきているのではないかと感じています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。今、全国的に懸案になっているのが、1つは2016年からの「障害者差別解消案」など、ああいったことへの対応、合理的配慮の提供というのをいかにするかというような問題があり、きめ細やかな指導というようなことが大学から幼稚園まで強調されているわけですが、他方で例えば中学校で高校進学の際に、ボランティア活動やクラブ活動などを、進学先を決める際に、1つの材料として使うというのが80年代くらいから慣例化しているわけですね。その辺りで、どれぐらいの規模が川西市として中学校、小学校の規模として、どれぐらいの規模が地域の実情にあった、また生徒のニーズに合った、また教職員の方々の指導の実態に合った規模なのかということについて教えていただきたいのですが。</p>
委員	<p>言われましたとおり、きめ細かいということだけでなく、その地域に合った教育活動を実践されている学校がありますので、一概に適正規模と言い切ることが難しい部分ではないかなと思うのですが。</p>
会長	<p>校区ごとにより実情の違うところですね。</p>
委員	<p>資料4で項目として学習面、生活面、学校運営、その他とありますが、小規模ではデメリットばかりが強調されているように感じます。実際に現場に係る教育関係の先生方に聞いても、本当に小規模であれば駄目なのか、このまま資料だけでこの議論が進んでいっていいものかどうか、ということで私自身、少し疑問を感じます。</p>
会長	<p>8月の答申までのスケジュールなど、そういうことを事務局から聞きながら、そのスケジュールに合わせた私たちの行動がどうなのか、というようなことも出来れば議論していただきたい、或いは現地も見たい、資料の中でそういうのも少しお示しいただければ良いと思うのですが。</p>
委員	<p>確かに、小規模化の場合のメリットについては、教育学界の世界では、小規模化すればするほど、1人1人の生徒に目が行き届くようになり、指導の細やかさにつながるということになっています。</p>
委員	<p>私は、専門が学校経営なのですが、要は管理職次第ですね。大きい規模の学校であれ、小さい規模の学校であれ、やはり職員を上手く動かすことができる校長さんがいれば、規模とコストパフォーマンスは、負担関係がないので。</p>
委員	<p>我々はそういう面では素人なので、そういった専門的な現場に携わっている方の意見を聞きながら、これを考えていくというふうなリードしていただければありがたいと思いま</p>

す。

事務局に聞きたいのですが、資料1で小学校の児童数・学級数ということで学級規模について議論されていますよね。小規模或いは適正規模の観点で見ますと、26年度の小学校のグラフで、桜が丘小学校は297名で12クラス、陽明小学校は303名で11クラス、学級数から見ますと陽明小学校は小規模ですが、桜が丘小学校は適正規模になっていますよね。本来は児童数をもっと基準にして考えるべきであるけれども、人数が少ないところの方が適正規模で、人数が多い方が小規模になっていますよね。これは学級の編成の仕方に原因があるというように思います。先ほどの説明の中にありましたように、兵庫県が今35人学級、今いろいろと世間でも言われているのが30人学級ということでは言われ出していますよね、今。そういう中で30人学級は適用されてきた、はっきりと言えば増えてくるわけですよね。学級規模から言いますと、児童数など関係なく、適正、小規模という感覚がまたおかしくなってくるわけですよ。だから、私はこういう本当にこの言い方でいいのかどうかと感じます。

もう一つ、資料1の上のグラフで、川西市全体の児童数の推移を説明いただきましたよね、これは分かるのです。ただ、先ほど、委員からも「川西市の児童数が減少しているが、一方で国策、或いは川西市の行政の策によっては、子どもは増えてくる可能性もある」という意見がありました。そういうところには何も触れずにただ単に「今のやり方ではこうなりますよ」という数値だけですよね。そういった単純な数字だけで集約していいのかないというふうに思っています。ただ表だけ見てみますと、将来的には川西市の小学校は統廃合すべきである、いうふうに思うのですけれども、そういった時代時代の流れ、先ほど言ったように1学級が30人になったという時代もあったわけです。学級規模数で考えると、統廃合をしなくても良いのではないかという声も出てくるでしょうし、その辺のところでもっとしっかりと押さえて議論していかなければ、私は少し結論を出しにくいなと。ただ単に、児童数全体を見てきたらやはり、今の規模、学校の数よりは減らさないといけなかなというふうに感じるだけで、その学級規模というのは、少し私は、数字のマジックみたいに見えて、少しどういうふうに受け止めたら良いのかなというふうに考えていたのですけれども。

会長

今、おっしゃっていただいたように30人学級という声、もちろんあるのですが、一方で財務省が40人に戻せというのもありまして、とりあえず現行で計算せざる得ない、ということかと思いますが、事務局としていかがでしょうか。

事務局

小規模化が進み1学級として少人数になる場合と、複数学級であるものの学級数自体が少数になる場合で、微妙にメリット・デメリットが異なってくると考えています。資料4の例えば「学習面の小規模化のメリット」で「児童・生徒の1人ひとりに目が届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすい」というものも、1学級の児童数が減って、教員が30人の担任をするようになったと言うのであれば当てはまりますけれども、同じように1学級40人、2学級80人になった時に、教員定数と比べて考えた場合に果たしてきめ細やかな、目が届きやすいというはどこまで言えるのか、という難しい問題かなというふうには感じております。そういう中で、例えば1学級の児童数は別にして、在籍している子どもが小学校で言えば6年間、中学校で言えば3年間、同じクラスのまま上がっていくこと。そういったことも含めて考えていく必要があるかなということと、教員数は学級数によっ

<p>会長</p>	<p>て決まりますが、先ほども出ていますように、部活動であったり、児童会活動など、そういった活動が本当に円滑にできるかということも、考える必要があるかなというふうに思っています。</p> <p>スケジュールにつきましては、今回、大まかな市全体としての考え方をある程度ご議論いただき、次回からは具体的な地域を考えながら進めていくわけでございます。その中で必要であれば、現地を見ていただく必要性もあるかなと思っています。前後しますけれども、小規模校だから駄目、大規模校だからというわけではないのですが、川西市の教育環境を良くすることで子どもを呼び込めるなど、少子化を防げるような川西市としての独自性についても、小規模化・大規模化の中で長期的に協議していかなければならない、事務局としても十分考えていきたいと思っています。</p> <p>資料4についてですね、47都道府県、各市区町村の作られた例を参考にまとめていただいたわけですが、学校全体の規模が大きい小さいかという観点、それから学級の人数が小規模化・大規模化する場合の観点と両方が混じっていて、この2つはかなり違うわけですね。その辺り、議論が混乱しかねない要因になっているのだと思うのです。恐らく、小規模化した場合のメリットとして挙げられるものは、ほとんどが学級規模の問題なのかなと思います。デメリットで挙げられているのは、学級規模ではなく学校規模など、そちらの方なのかなと思うのです。例外もございましてけれども、その辺りが少し混ざっていると言いますか、留意して見ないといけないのだと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>今日、北陵小学校で配る青少年のちらしを印刷していたのですが、1学級20人未満が2クラス、3クラスの学年があったり、30人の学年があったりと、学年によっても微妙に違うのです。1学級20人であれば1人ひとりに対して当然きめ細やかに対応できる、でも標準が35人学級ということで、それをベースに学級数という単位を決めてはいけないと思うのです。それと学校の規模との関係性。その中で先生方が子どもに対して生き生きと働けるようなそういう環境、規模と言いますか、そこも重要なポイントかと思うのです。教育長がよくおっしゃっています「小学校単位」と言いますか、その辺のコントロールも必要でないかと思えます。子どもが多ければ学校も増える、子どもが少なくなれば学校の数も減る、これは当然のこととは思いますが、保護者としては子どもが少なくなった、学校の数が減るといふ事であれば、マイナスなイメージが広がっていくわけで、統廃合の先に見えるものが発展的なものかも知れない、こんな良いことありますよというようなことを打ち出しながら進めて行っていただくと説得力があるというふうに思えます。</p>
<p>会長</p>	<p>他の自治体の例を見ましても、ただ単に「子どもの数が減ったから統廃合します」というだけではなかなか住民の説得は難しいようで、やはりその時に先ほどもご指摘あったような「小中一貫校を作って新しい教育を实践する」というような新しいポジティブな提案があり、初めて合意を作れるということのようですね。どれくらいの規模が適正かというのは、先ほどもおっしゃっていたように校区ごとに違うなど、絶対の正解というのはないのですが、長期的に見ますと、委員がおっしゃったように、統廃合というのはやむを得ない、どこかで起きてくるものだと思いますけれども、しかしそれを、本審議会の場合は、単に減ったからではなく、ポジティブな要素を含んだ「川西方式」みたいなものを作れたら良いのではないかなと思っております。</p>

委員	<p>私も牧の台で10年以上携わっているのですが、やはりおっしゃったように管理職によって学校の雰囲気が変わりますし、先生たちの雰囲気も変わりますし、子どもたちの人数、クラス数も大事なんでしょうけれども、先生たちが生き生きと働ける環境になるように、管理職を含めて先生たちの質の向上などを含めて考えてもらえたらありがたいなと思っています。</p>
委員	<p>子どもへの教育効果ということ、教員の職務環境ということで言いますと、規模の考え方が全く違ってきます。専門的な知識がないと若干分かりにくいかなという点が資料4の中にあるのですが、教員の配置数は児童数、学級数に連動してくるのですが、例えば中学校の場合に、全教科の先生を揃えるだけの人数に満たないということが出てくるのです。そうすると、例えば数学の先生に免許外の技術家庭の授業を持ってもらうということが小規模校の場合にはでてくるのです。そういうふうになってきますと、先生方の負担は非常に大きくなります。専門外の技術の授業の準備が必要になりますし、本来の数学の授業にも支障が出てくるということもあるので、教員の職務環境を考えると中学校の場合は、あまり小さすぎるとしんどいのです。1学級あたりの子どもが少ない、学級数が少ないと先生1人あたりの目が届きやすいということは一方であるのですが、その逆として先生からすると特に中学校はある程度の規模を下回ると免許外ということが出てくるので、そこは少しまた別の話として難しさが出てくると。小学校は、教員全教科担任制になっていますので、人数を下回ったとしても、専門外という話は問題としておこってこないのです。そこはいわゆる「限界の学級規模」などを考える時には、小中は違う課題を持っているということは知っておいてもいいかなと。</p> <p>規模で考えた時に、中学校を考えると「小中連携」「小中一貫」をやっている他の学校の自治体の中には、今、言ったような中学校の教科担任ができる人を補うという理由があります。例えば、小学校教員で中学校の体育の免許も持っている先生には中学の体育をやってもらう。小学校で学級担任をし、中学校で体育も教える、或いは中学校の英語免許を持っている人に小学校の外国語活動をやってもらい、その分、小学校の学校担任の負担を減らすなど、小中間での教員の授業負担を補い合うようなところ、小中一貫教育というのは教員の職務環境の観点からも行われていますので、少し頭の片隅に置いておく必要があるかなと思っています。</p>
会長	<p>今、京都の舞鶴の教育委員会で小中一貫校の実験校のようなものを作ろうと話が立ち上がっていて、いろいろ参画しているのですが、「4 - 3 - 2制」の場合、最初の「4」は小学校の教員免許を持っている人、最後の「2」は中学校教員免許を持っている人、真ん中の「3」が、小中両方の免許を持っている人を充てたいということなのです。その場合に、小中両校とも免許を持っている人がどれくらい居るのかという基礎数が大事で、それが非常に少ないということだと小中一貫校、実験校としてできるかもしれないですが、やはり全市のにはとても無理ということになるわけです。ただ、その他の今、委員がおっしゃったことも含めて基礎資料が必要なのではないかと思いますけども。</p>
委員	<p>教員の職務負担と言いますか、回りまわって子どもへの教育効果を考えるとやはり、専門外の教科負担があるという状況というのは、生じない方がいいに越したことはないかなと。また、「4 - 3 - 2制」についても本当に効果があるのかということは、若干疑問しいところもありますので、一概に「小中連携、一貫」で9年教育を考えた時に区切りを普通</p>

<p>教育長</p>	<p>は「6と3」以外にするのか、どのような形にするのか。もちろん「4-3-2」がベストでないというのは、いろんなところで聞こえてくる声です。</p> <p>総務庁の調査結果からも今後、子どもの人数が減ってくることが明らかになっています。市としまして、少子化対策ということで例えば「親元近居助成制度」で、30人から50人くらいの若い世代が市に戻って来られる、そういう取り組みもしてもらっています。全国的にも様々な取り組みがある中で、今日もいろいろな視点から議論をいただいておりますが、デメリット・メリットもあります。将来を見据えて統廃合のことについても、小中一貫教育のあり方について、良い方向が見えてくるように、事務局としても精一杯考えて参りたいと思っておりますし、審議の中で見据えていただけたらありがたいかなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>委員</p>	<p>我々の地域はかつての団地ですけども、オールドニュータウンと言われていて、高齢化率が42%くらいになっています。このままいけば、どんどん衰退する、なおかつ、幼稚園もなくなる、学校も2つが1つになる。なくなるということはまちの衰退に繋がってくる。それを、どう元気ある昔のまちに作り直すかということになります。若いお母さん方と話すのですが、やはりお母さん方の働く場所と教育環境だと言われるわけです。先ほど、会長も言われていましたが、「小中一貫」など、そういう新しい川西方式を作っていただいて、「モデルになるような教育環境がある」「新しいインターチェンジの近くにはお母さん方が働ける場所がある」など、一貫的な政策を考えていかないと、どうやって若い方々を呼び込むかということを疎かにして考えていったのではまちづくりという観点から見れば出来ないと思っているのです。教育特区というようなことで、「あそこに行けば緑台高校まで行き、東大まで行けるよ」とそういう夢を、教育に対する夢を実現する地区にしたいと思っております。少し校区審議会と離れたことを言いまして申し訳ないですけども思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>今の教育長の話と委員のご意見で総論としては、これで尽きるかと思えます。</p> <p>それでは今日の2点目の議事も今日はこれで終了させていただきまして、議事の(3)でございます。「その他」次回の日程であります。次回は2月4日水曜日の17時からこの庁議室で行いたいということでございます。寒さも厳しい時期でまた、お忙しい時かと思っておりますがよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本日はこれもちまして、閉会とさせていただきます。ありがとうございました。</p>